

公益財団法人日本スポーツ施設協会
第7回スポーツファシリティーズ大賞募集要項

- (1) 主催 公益財団法人日本スポーツ施設協会
- (2) 後援 スポーツ庁（予定）
- (3) 目的

公益財団法人日本スポーツ施設協会（以下「本協会」という。）は、体育・スポーツ施設（以下「スポーツ施設」という。）の設計・施工、管理・運営、器具・機材の質的向上及びスポーツ施設の持続可能性の確保に関し、優れた取組を行った者を表彰することにより、新たな取組への機運向上や幅広い周知を図り、もってわが国のスポーツ立国の実現に寄与することを目的に、スポーツファシリティーズ大賞の募集を行うことといたしました。

- (4) 表彰の分野

【施設計画部門】

国内のスポーツ施設で、2018年4月から2023年3月までに、新設若しくはリニューアルされたものを対象とする。

建築・デザインとして質が高いことに加え、利用者、管理者にとって安全で快適で使い勝手が良く、建築物と提供サービスが調和しており、他の施設の先進事例に値する施設であること。

【管理・運営部門】

国内のスポーツ施設の管理・運営において、概ね3年以上の実績を対象とする。

スポーツ施設として、地域の特性、利用者のニーズに合った安全で、快適な事業運営を行い、利用者サービスの向上を図っていること。自治体、利用者、地域住民、管理・運営者が一体となり開かれた運営体制を作り他の管理・運営の模範事例になるものであること。

【器具・機材部門】

スポーツに関わる器具・機材等で、2018年4月から2023年3月までに開発・改良等されたもので、1年以上の使用実績があるもの、又はスポーツに関わる器具・機材等（施設、設備を含む。）の適切な維持管理に関する調査研究・啓蒙活動等で、2018年4月から2023年3月までに実施され1年以上の活動実績があるものを対象とする。

器具・機材等（施設、設備、ICTを含む。）の安全性、利便性等の向上を図り、新製品の開発及び既成製品の改良・改善等を行ったもの、又はそれらの適切な維持管理に関する調査研究・啓蒙活動等を行い、わが国のスポーツ振興に寄与したものを対象とする。

【サステナビリティ部門】

地域における、持続可能なスポーツ施設の整備・管理・運営に関する計画を対象とする。

概ね5年以内に地域の持続可能なスポーツ環境の確保に向け、国の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」等に基づく各種検討を行い、計画策定又は改定を行ったものであること。

- (5) 表彰対象者

【施設計画部門】：施設の所有者、設計者又は施工者とする。

【管理・運営部門】：施設を管理・運営している地方公共団体、団体・企業等（指定管理者含む。）とする。

【器具・機材部門】：器具・機材等（施設、設備を含む。）を開発・改良、又はそれらの適切な維持・管理に関する調査研究・啓蒙活動を実施した団体・企業等とする。

【サステナビリティ部門】：計画を立案した地方公共団体、団体・企業等とする。

(6) 審査の視点

【施設計画部門】

- ◎ スポーツ施設としての安全性、快適性、ユニバーサルデザイン等の工夫による利用者にとっての機能向上が図られている。利便性や経済性、省エネ等の工夫による管理者にとっての機能向上が図られている。
- ◎ 施設の立地状況や周辺環境等の特性への配慮、地域ニーズ（防災拠点、地域交流拠点等）への対応等により地域との連携が図られている。
- ◎ 積極的な情報の公開・発信により、透明性の高い施設整備が行われており、施設の機能と調和した利活用が行われている。

【管理・運営部門】

- ◎ スポーツ施設としての安全性、快適性、ユニバーサルデザイン等の工夫による利用者への機能向上が図られている。
- ◎ 地域貢献活動の実施や防災拠点としての取組等により、地方公共団体、自治会、学校、商工会等地域との連携が図られている。
- ◎ 管理・運営コストの整理や積極的な情報の公開・発信により、透明性の高い管理・運営が行われている。

【器具・機材部門】

- ◎ スポーツ器具・機材としての安全性、利便性、ユニバーサルデザイン等の工夫による利用者にとっての機能向上が図られている。
- ◎ 導入される地域の状況、利用者や利用環境の特性など、多様なニーズにきめ細かく対応されている。
- ◎ 器具・機材等（施設、設備を含む。）の開発・改良、又はそれらの適切な維持・管理に関する調査研究・啓蒙活動が、スポーツの安全性を向上させると共に、スポーツへの新たな参加・普及を促し、スポーツの振興に寄与している。

【サステナビリティ部門】

- ◎ 持続可能なスポーツ環境の確保のための基本情報の把握、施設の評価、計画の取りまとめが適切な手順で行われている。
- ◎ 計画策定の各段階において、地域住民、利用団体、有識者等の意見を反映するなど、地域ニーズへの対応や地域との連携に配慮した計画内容となっている。
- ◎ 積極的な情報の公開・発信により、透明性の高い計画策定・実施・検証が行われる仕組みとなっている。

(7) 応募にあたっては、次のいずれかの要件を満たすことが望ましい。

- ① 関連分野の機関・団体等の表彰実績があること。
- ② その実績に係る特許権、実用新案権、意匠権等があること。
- ③ その実績がメディア、セミナー等で取り上げられる等、広く社会に紹介されたことがあること。
- ④ その他、具体的な成果や実績をもって顕著に先進性が認められる取組であること。
- ⑤ 関係団体等の推薦があること。

(8) 応募方法

① 応募申込

応募申込については、(5)の表彰対象者が行う。但し、【施設計画部門】・【管理・運営部門】においては、施設所有者以外が応募申込する場合は、施設所有者の了解を得ること。

② 提出書類

当協会ホームページに所定の応募申込書と提出書類が記載されておりますので、2023年11月10日（金）までに、当協会事務局宛ご提出ください。

③ 応募の制限

応募に当たっては、部門ごとに1社（団体）1件とします。

※ 現地調査、ヒアリング（東京都内）を実施することがあります。

(9) 募集期間

令和5年8月1日（火）～令和5年11月10日（金）当日消印有効（宅配便は受付印）

(10) 表彰の方法

- ① 各部門の最優秀者には、スポーツ庁長官名で表彰状を授与します。
- ② 各部門の優秀者には、当協会会長名で奨励賞を授与します。
- ③ なお、応募の中に上記の賞に該当するものが無い場合は該当無しとします。

(11) 審査方法

- ① 第一次審査：応募図書に基づく書類審査
- ② 第二次審査：選考委員会による審査

(12) 発表及び表彰

- ① 選考結果は選考委員会の最終決定後速やかに、本協会のホームページ及び月刊体育施設において発表します。
- ② 表彰状の授与については、直近の全国スポーツ施設研究協議大会（令和6年6月に栃木県で開催予定）において行います。
- ③ 被表彰者には、表彰式への出席をお願いします。

(13) 提出物の取り扱い

本協会が、提出資料を図書の出版、展示、ホームページへの掲載等に使用する場合には、受賞者は無償でその使用を認めること。なお、写真撮影者の記載を必要とする場合には、あらかじめ応募の際に明記すること。